Press Release

報道機関　各位

好きを、編む。
那須塩原市

【2026年11月2日】

下水道使用料の賦課誤りについて

本市の下水道使用料の賦課において、下水道使用開始時の使用水量と水道検針水量との差異の加減算処理後に行うべき処理の漏れにより、賦課に誤りが生じていることが判明いたしました。

今後対象となる使用者様へは速やかに説明を行うとともに還付又は追加徴収の手続きを進め、市においては再発防止策を徹底してまいります。

■発生状況及びこれまでの経緯

・7月中旬：システム入れ替えに伴い徴収事務等業務受託者が点検を実施した際、賦課水量の疑義が発覚

・8月～10月：加減算対象者の全件調査を行い疑義件数を特定

※賦課誤りが判明した案件は、令和5年度以降のものが大半を占める。

■対象者【内訳】令和8年10月30日現在

・疑義件数：２３件（平成2年度～令和7年度）

・賦課誤り件数：１８件（平成22年度～令和7年度）

・継続調査中：５件（過去の記録確認・理由等の詳細精査を継続中）

■今後の対応方針

【賦課誤りが確定した案件】

・使用者様に直接連絡を取り謝罪の上、経緯を丁寧に説明

・過払いであった使用者様へは速やかに還付処理を実施

・追加徴収となる使用者様へは不足分について請求を実施

【継続調査中の案件】

・調査結果が確定し次第、同様に対応

■再発防止策

・事務フローの見直し

・チェック機能体制強化

【本件に関するお問い合わせ先】
上下水道部　管理課
課長　村松　一紀　　電話　0287-37-5145